

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回新発田市水道事業審議会
開催日時	令和6年3月26日（火）午前10時00分～12時00分
開催場所	新発田市生涯学習センター 多目的ホール
出席者（委員）の氏名	（審議会委員：五十音順） ・相澤 順一 ・笠原 量子 ・熊谷 清 ・黒坂 真由美 ・小林 善吉 ・清野 茂孝 ・高山 廣伸 ・藤井 誠二
事務局職員の氏名及びその職名	・中野修一（水道局長） ・小林一哉（業務課長） ・斉藤伸久（浄水課長） ・石山威哉（業務課長補佐） ・佐藤泰之（業務課長補佐） ・佐野丈昭（浄水課長補佐） ・宮野剛志（業務課経営管理係長） ・金田亨（業務課経営管理係主任）
議 題	(1) 新発田市水道ビジョンについて (2) 今後の水道事業経営について (3) その他
公開・非公開の別	公開
非公開の場合その理由	
傍聴人の数	1人
配布資料の名称	・次第 ・新発田市水道ビジョンについて ・資料1 新発田市水道ビジョン施策体系の変更点 ・資料2 現新発田市水道ビジョン（平成28年度～令和5年度）の振り返り ・資料3 令和元年度水道料金改定の効果について 令和5～8年度 財政シミュレーションについて
審議の内容	別紙報告書のとおり。
その他附属機関が必要と認める事項	

## 令和5年度第1回新発田市水道事業審議会報告書

開会（10：00）	
局長あいさつ	<p>年度末で大変忙しい中、この水道事業審議会に出席いただき感謝を申し上げます。また、これまで新発田市の水道事業の適正な運営のために御審議、御意見等を頂戴しており、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>本日の審議会の内容であるが、会長・副会長の選出後、新発田市の水道ビジョンについて御審議をいただきたい。次に報告事項ではあるが、今後の水道事業経営について報告をさせていただく。委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきたく、よろしくお願ひしたい。</p>
委員自己紹介	
会長・副会長選出事務局（課長）	<p>○条例では審議会に会長及び副会長を委員の互選により定めると規定しているが、どのように計らったらよいものか。</p>
委員	<p>（事務局一任で異議なし）</p> <p>◆事務局提案により会長に相澤順一委員、副会長に小林善吉委員を提案する。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
会長あいさつ	<p>会長を仰せつかったのは2016年からで8年になる。4年前にはコロナ禍にあり、審議会は書面での開催になった。本審議会はそれ以来のものになる。</p> <p>昨年は、夏から秋にかけて記録的な日照り、長期の猛暑で水がめである加治川、とりわけ内の倉ダムの貯水量が減じて新聞報道もされたが、かろうじて生活用水は節水をせずとも賄えた。今年は元旦に生じた能登半島地震での大被害に自然の恐ろしさを思い知った。ライフラインの寸断で人が生きるために必要な水の供給も滞っている。</p> <p>人が飲用する水は「衛生的で安全な」とひとくくりにされるが、水道事業の観点では、本日の審議事項の中に重要項目が3点あるが、その1番目に「水質」がある。水質は水道法で基準項目が51、水道水中検出に留意する項目が26ある。さらに毒性の評価が定まらず、浄水中の存在量が不明であるものの47項目の基準がある。このように我が国の水道事業で供給される水は世界的に見ても厳しい中で供給されていることがわかる。また、地形・地質・降水量・森林保水能力等自然の恩恵によっておいしい水、独自の食文化は育っている。</p> <p>能登半島の地震後は未だ復興の兆しが見受けられないが、被災者の苦難に心を寄せて、身近な水のありがたさを改めて考えるべきである。</p>
副会長あいさつ	<p>私が審議会委員になってから2回ほど水道料金の改定があった。この水道料金の改定については周りの市町村の兼ね合いもあり、なかなか難しい問題である。</p> <p>これからは、物価もあがり続ける時代に入ってきている。この動きが活発化している状況から従来の料金の改定と設備の更新についてより短い形</p>

	での検討が必要となってくると考えている。この辺に十分留意いただき、審議会についても今後忙しくなってくると認識している。
諮問	水道事業管理者である市長の公務による欠席のため、諮問書に基づき、水道局長から会長に諮問する。 ○新発田市水道ビジョンの策定について
局長	諮問書に基づき説明
議事開始 議事(1)：審議事項	○新発田市水道ビジョンの策定について 配付資料1、2に基づき小林業務課長が以下、説明を行う。 ・「水道ビジョンとは」として、概要・計画期間について説明。 ・資料2に基づき、現行のビジョンの達成状況について説明。 ・資料1に基づき、次期水道ビジョンの変更点について説明。
質疑	
質問 委員	●施策1関係で水質検査を行うとのことだが何か所になるのか。
答弁 事務局	◆水源によって給水栓等で行っている。旧簡水だと6箇所、江口では大槻、内竹から送っているものについては大野で行っている。
答弁 事務局	◆補足だが、水道法の水質基準に基づいて検査している。毎日、水の色、濁りを確認している。加えて1か月に1回の検査、年4回程度の水質基準の項目の全項目検査を行っている。検体を採取する場所も水を取る地点、水道として出る地点と万全を期して行っている。
質問 委員	●施策4になるが、(江口浄水場は)更新ではなく長寿命化は話としてわかるが、長寿命化では新しく建てるよりも寿命が短い。費用対効果で見ると、更新の方が将来的にメリットが大きいのではないかと。
答弁 事務局	◆選択肢の一つとして検討は行っているが、実際60数億の企業債を抱えているため、今、何十億もの新たな企業債の借入は経営自体を危うくしかねない。江口浄水場は50年が経過し、法定耐用年数は残り10年ほどだが、長岡技術科学大学の専門家に相談したところ、コンクリート構造物については70年は少なくとも活用できるだろうとの意見をいただいている。また、2月の市議会でも市長は基幹管路の耐震化を優先したいと答弁したことからも、まずは江口浄水場は長寿命化の方針としたい。
質問 委員	●全体の構造物の強靱化というよりは補修、改修ということか。
答弁 事務局	◆バルブやモーター等の機器関係の入替を予定している。
質問 委員	●経営に関し、企業債は毎年2億円減っているとのことだが、毎年、剰余金はどの程度か。これでは、34年経たないと完済はできない。総括原価の料金改定を行ったことで収入が伸びていると思えるが、どうか。
答弁 事務局	◆令和元年度の料金改定効果、今後の見込みについては後ほど報告させていただく。当初の見込みほどではないが、利益はでており、現在は借金を減らすことができている状況である。一番の懸念材料は利息の支払いであり、8,000万~9,000万を現在支払っている中、浄水場の更新により、これ以上の借金の上積みをするのは難しい状況である。今後の長期的計画の中で債務を削減したうえで考えていきたい。
相澤会長	○今、ご質問いただいた点は、今後の報告事項の中で詳しく触れていただくこととしたい。
質問 委員	●施策10についてであるが、スマートメーターは人件費もかからず非常に

答弁 事務局	良いと思えるが、いつ頃を目途に全戸導入を考えているか。
質問 委員	◆スマートメーターについては検針員が行かなくても水道の使用量が自動で把握できるものであるが、実証実験として来年度に山手の方で8箇所を予定し、雪が降った場合の電波状況や費用対効果を考えたい。現在は費用が高いため、まずは実証実験を行いたい。
答弁 事務局	●ガスメーターは既に行っているが、水道局でスマートメーターを導入した場合は利用者負担になるのか。
委員	◆結果的には水道料金から出すこととなるため、導入の大きな判断材料となる。
質問 委員	○結局、水道料金が上がるということになる。人件費と投資のどちらが良いのか十分に検討してもらいたい。
答弁 事務局	●老朽管の対策は、施策5と一緒にってしまったが、この8年間で老朽化が問題になることはないのか。
質問 委員	◆老朽化の定義であるが、水道管の法定耐用年数は40年である。ただし、铸铁管は40年程度であればまだまだ使用できる。能登地震で導・送水管が破損するとどうなるかが改めて浮き彫りにされたが、そういったことも踏まえて、この8年間は基幹管路の更新にも力を入れていきたいと考えている。
答弁 事務局	◆新発田の水道管は全長800km程度ある。そこは優先順位をつけて行っていきたい。
質問 委員	●資料を見ると業務の評価がA及びBのものが89%ある。非常に新発田の水道事業はうまくいっているのではないか。先程の委員の質問に関連して、残留塩素についてであるが、遠くに行くほど残留塩素濃度は下がると思うが、新発田市は、サンプリングはお客様の家の水を採取してきて水道局で調べているのか。
答弁 事務局	◆毎日行っているものは各家庭の給水栓で行い、何人かモニターがいる状況である。色・濁り・残留塩素を見るが、残留塩素は0.4mg/Lに抑えることで水道水をおいしく感じる。その他に自動で検査できる箇所が何か所かあり、水道局のモニターで監視している。
質問 委員	●配水池の出口で塩素を注入するのか。
答弁 事務局	◆施設によって異なるが江口に関しては、沈殿池とろ過池の間である。その他に増圧ポンプ場に行くと追加で注入することもある。
質問 委員	●阿賀野市、胎内市と緊急連絡管の協定を結んだとのことだが、新潟市とはどうか。
答弁 事務局	◆東港企業団から受水しているが、新発田から水が行くことはない。企業団から水を購入している状況である。
質問 委員	●施策11の情報の提供度を計る指標であるPI値とはどのようなものか。計画当初6.5とあるが、ちなみに1.0とはどういう状況なのか。
答弁 事務局	◆このPI値は、例えば広報誌で市民の皆様に情報提供した回数などである。指標は日本水道協会が示している計算方式に依っている。
質問 委員	●施策11の最後の水道水の利用促進を見ると、未接続世帯への訪問が令和2年度から文書配布になっているが、これはコロナの影響によるものか。
答弁 事務局	◆そのとおりである。これは水道を新たに拡張した区域で、まだ井戸を利用している方々に、ぜひ接続をお願いするものである。おかげさまで僅かではあるが、毎年接続していただいている。
質問 委員	●地域に水道管が布設された場合に、法律で井戸水は使わずに、何年以内

答弁 事務局	に水道に接続しなければいけないルールがあるのか。
質問 委員	◆下水道ではあるが、水道はそういうルールになっていない。水道局でもある程度ニーズのある場所に水道を布設していくことになる。
答弁 事務局	●この資料に上がっている数字は、大口の事業者が水道から、井戸水使用に変更し、水道料金収入に結びつかない場合に、お願いに行くというものではないのか。
質問 委員	◆この指数についてはそういうものではないが、今現在、井戸の水質は良く比較的安価に利用できるため、大口の水道料金を上げすぎるとコストの面から井戸水の使用に移る事業が増えることになりかねない。
答弁 事務局	●施策3に油監視装置とあるが、これはどういうものか。
質問 委員	◆今後の設置予定であるが、加治川の水に油が混じった時のための監視システムである。現在は、取水口から江口浄水場の間の大槻の沈砂池に油が流れた時には、吸着マット、オイルフェンスで対応しているが、優先順位をみながら、設置を検討していく。
答弁 事務局	●資料に「経費削減」とあるが、今でも十分に努力されていると思えるので、これ以上削減はできるのか。
質問 委員	◆どれだけ削減できるかはわからないが、今後、施設の統合を考えている面もある。委員のおっしゃることはありがたい。
会長	○ほかに意見がない様であれば、審議事項「新発田市水道ビジョンの策定」について当審議会として承認してよろしいか。
委員	(承認)
会長	○なお、答申書の文面、またビジョンの軽微な内容変更についても会長副会長に一任いただけるか。
委員	(異議なし)
議事(2)：報告事項	○今後の水道事業経営について 配付資料3に基づき小林業務課長が以下、説明を行う。 ・料金改定の成果について、大規模災害等に対応できる資金確保や財政基盤の強化に関する指標は改善傾向にある。 ・今後、令和5～8年度までの財政シミュレーションについて、現在の料金水準でも純利益を毎年計上し、財源残高を確保しつつ企業債の削減を行える見込みであり、直ちに財政が悪化する状況ではないと考えている。
質疑	
質問 委員	●令和4年度に1億9千万とあるが、これは積立金にまわるのか。
答弁 事務局	◆基本的には、毎年発生する利益と減価償却による内部留保の一部を借金の返済に当てている。
質問 委員	●普通の企業会計と同じであるか。
答弁 事務局	◆水道局は企業会計を導入しており、減価償却費を計上し、そこから生じた内部留保を赤字及び企業債の返済に当てている。
質問 委員	●積立金とは、資料の資金残高のことか。
答弁 事務局	◆そのとおりである。積立金は増えてはいないが、借金を減らしながら自

質問 委員	己財源は減らすことなく運営していける見込みである。
答弁 事務局	●給水人口を見ると毎年減っている。これでは収支は単純に厳しくなっていくのではないかと。当然、施設更新も必要であるため、水道料金の値上げが必要で、ある程度の値上げも止むを得ないのではないかと。 ◆この資料から見ると令和8年度までは何とかできると考えているが、来年度は水道局の中長期の財政計画を改めて検討しており、料金のあり方についても、審議会の皆様の御意見を聞いていきたい。料金を上げれば、大口が使わなくなる恐れもあり、家庭への影響のほか、単純に収入が増えるとも言いがたいため慎重な検討の上、来年度の審議会で審議いただきたい。
質問 委員	●料金は上下水道あると思うが、割合は料金の単純に2分の1か。
答弁 事務局	◆今回のシミュレーションは水道だけである。下水道料金はまた考え方が違うが、皆様が基本的に毎月支払っている料金の中では、概ね2分の1である。
質問 委員	●資本的収支の財源残高が一定以上確保されるのは、江口浄水場の更新の見直しが影響しているのか。
答弁 事務局	◆今回の試算では、江口浄水場の更新ではなく、長寿命化で試算を行ったものである。
質問 委員	●長寿命化でもいずれは建て替えなければいけないと思うが、その時に現在のビジョンでは予算が足りないことは理解したが、次に建て替えるときには予算を確保できる見込みなのか。
答弁 事務局	◆このビジョンは8年間の計画である。中長期の計画は来年度検討予定であるため、その中で江口浄水場をどうしていくかは重要な検討事項となる。そこも含めて指導いただきたいと考えている。
委員	○江口浄水場の建て替えとなると相当な資金になるため、それまでに企業債を減らして体力をつけておく。更新の際には一気に借入を行うということだと思う。そうでなければ金利だけで体力を奪われ、建て替えはできない。今はその時に備え、十分な体力をつけたいというのが水道局の方針と理解する。
議事(3)：その他 事務局	○前述したとおり、来年度、財政計画を策定するので審議会で議論いただきたい。その中で7年度以降の料金のあり方についても議論していただきたい。
質問 委員	●能登半島地震でライフラインはズタズタになったと思うが、新潟県から応援といったことはあったのか。
答弁 事務局	◆水道の応援は、水道局や管工事組合など専門的な応援が求められる。今回の大きな地震では日本水道協会の中中部支部だけではなく、全国の支部に給水車の応援等が求められた。その中で新発田市は、今回の地震で断水の被害にあった新潟市に対し、1月2、3日に給水車の派遣を行っている。その後、石川県の応援の要請もあるが、地理的に近い市から応援に向かっている経緯もあり、新発田市は派遣には至っていない。
会長	○他に意見が無ければ、これで予定していた議事は終了となる。皆様の御協力に感謝する。
閉会 (12時00分)	